

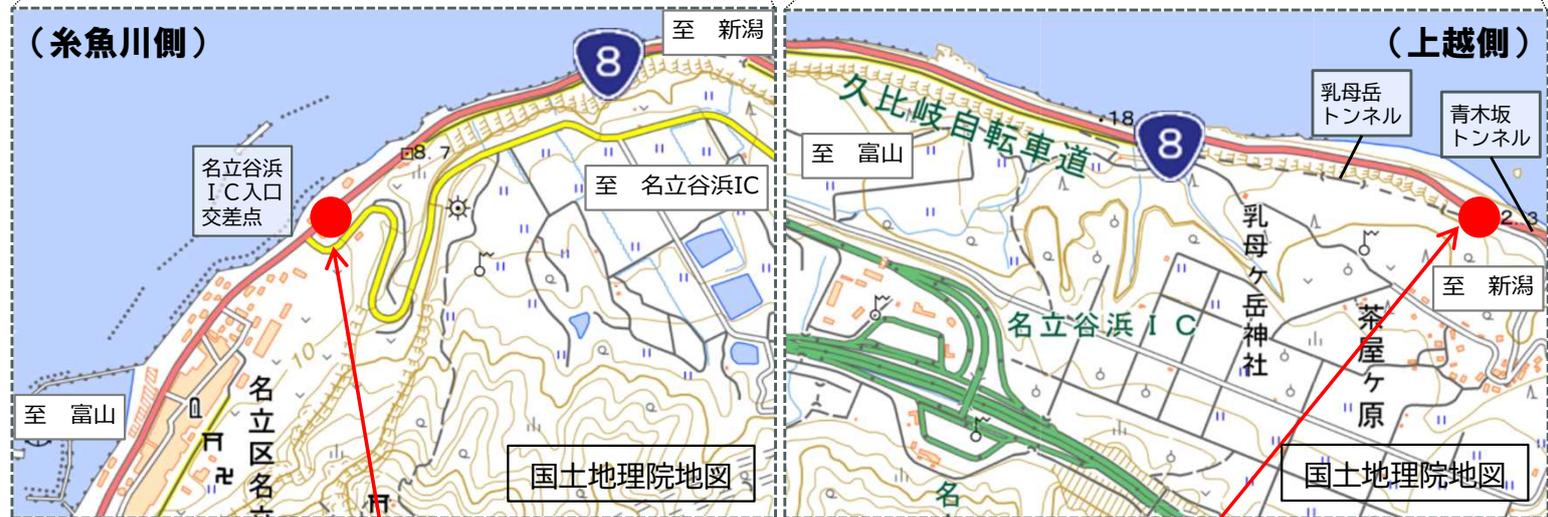
久比岐自転車道 通行規制区間【変更】のお知らせ

- 令和6年能登半島地震により、国道8号と並行している久比岐自転車道も被災しましたが、仮設坂路を設置し、令和6年7月11日から通行規制区間を短縮していました。
- 冬期間は、仮設信号による国道8号の片側交互通行規制を中止し、**仮設坂路も運用停止**しますので、**令和6年12月2日から通行規制区間を元に戻します**。
※春になりましたら、再度仮設坂路を運用開始し、通行規制区間を短縮する予定です。
- 通行規制区間である、国道8号の復旧箇所近くを通行する際には十分注意していただきますようお願いいたします。

【位置図】



【久比岐自転車道 規制箇所】



【久比岐自転車道 規制状況】

